

# 岐阜県公報

号外 (土) 令和四年四月一日

## 目 次

### 規 則

岐阜県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に

関する条例施行規則の一部を改正する規則

(職員厚生課)

一

岐阜県都市公園条例施行規則の一部を改正する規則

(地域スポーツ課)

一

岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則

(保健医療課)

二

岐阜県自立支援医療に関する規則の一部を改正する規則

(同)

二

岐阜県母子及び父子並びに専婦福祉法施行細則の一部を改

(子ども家庭課)

三

正する規則

(子ども家庭課)

三

教育委員会規則

(教職員課)

三

岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則

(教職員課)

三

告 示

個人事業税、不動産取得税、自動車税の種別割、鉾区税及

(税務課)

四

び自動車税に係る徴収金の収納事務の委託

(税務課)

四

## 規 則

岐阜県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第四十九号

岐阜県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和四十三年岐阜県規則第十一号）の一部を次のように改正する。

第三条中「公務」を「公務上の災害」に、「より生じた」とを「よる災害」とに改める。

第四条第二項第一号中「及び」を削る。

第七条の二第二号中「収容されている場合」の下に「同法第六十四条の規定による保護処分として少年院に送致され、収容されている場合、同法第六十六条の規定による決定により少年院に収容されている場合」を加える。

別記第十四号様式注意事項第六号中「謝辞」を「冒頭」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県都市公園条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第五十号

岐阜県都市公園条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県都市公園条例施行規則（昭和三十七年岐阜県規則第百三十五号）の一部を次のように改正する。

第九条第一項第二号中「又はトレーニング室」を「若しくはトレーニング室」に改め、「現金」の下に「又は指定管理者が別に定める方法」を加える。

別表第一二二の表照明設備の部夜間照明の項中「一、八七〇」を「四六〇」に、「三七四〇」を「九一〇」に、「三四〇」を「一七〇」に、「六六〇」を「三四〇」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第五十一号

岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（昭和六十三年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第二十六条中「第四条、第五条」を「第二条から第六条まで」に、「及び第十六条」を「第十六条、第十八条及び第二十一条から前条まで」に改める。

別記第十九号様式中「~~第 四 編~~」を削る。

別記第二十三号様式中「~~第 四 編~~」を削り、「~~第 四~~」

を「~~第 四~~」に改める。

別記第二十四号様式中「~~第 四 編~~」を削る。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の規定により作成されている用紙（以下「旧用紙」という。）がある場合においては、この規則による改正後の岐阜県精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の規定にかかわらず、旧用紙をそのまま使用することを妨げない。

岐阜県自立支援医療に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第五十二号

岐阜県自立支援医療に関する規則の一部を改正する規則

岐阜県自立支援医療に関する規則（平成十八年岐阜県規則第七十四号）の一部を次のように改正する。

別記第二号様式中「~~第 四 編~~」を削る。

別記第七号様式中

第 四 編	第 四 編	第 四 編	第 四 編


第 四 編

に改

寄 附 冊

め、「殆論平編 籍」を削る。

別記第八号様式中「殆論平編 籍」を削る。

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の岐阜県自立支援医療に関する規則の規定により作成されている用紙（以下「旧用紙」という。）がある場合においては、この規則による改正後の岐阜県自立支援医療に関する規則の規定にかかわらず、旧用紙をそのまま使用することを妨げない。

岐阜県母子及び父子並びに専婦福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第五十三号

岐阜県母子及び父子並びに専婦福祉法施行細則の一部を改正する規則

岐阜県母子及び父子並びに専婦福祉法施行細則（昭和四十年岐阜県規則第六十九号）の一部を次のように改正する。

第一条中「附則第七条第九項」を「附則第八条第九項」に、「附則第八条第三項」を「附則第九条第三項」に改める。

第四条中「附則第七条第五項」を「附則第八条第五項」に改める。

第七条の二及び第七条の四中「附則第七条第九項」を「附則第八条第九項」に、「附則第八条第三項」を「附則第九条第三項」に改める。

第八条第一項中「第八条第五項」を「第八条第六項」に、「第三十一条の六第五項」を「第三十一条の六第六項」に、「第三十七条第五項」を「第三十七条第六項」に改め、同条第二項中「附則第七条第六項」を「附則第八条第六項」に、「附則第八条第二項」を「附則第九条第二項」に改める。

第十六条並びに第十七条第一項及び第二項中「附則第七条第九項」を「附則第八条第

九項」に、「附則第八条第三項」を「附則第九条第三項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会規則

岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月一日

岐阜県教育委員会  
教育長 堀 貴 雄

岐阜県教育委員会規則第五号

岐阜県市町村立学校職員定数規則の一部を改正する規則

岐阜県市町村立学校職員定数規則（昭和三十九年岐阜県教育委員会規則第十一号）の一部を次のように改正する。

本則の表中

六、五九三人
三六六人
九三人
九人
三八九人
三、九一四人
一八二人
四五人
五人
二〇〇人

を

六、六四七人
三六四人
九三人
七人
三八五人
三、八九一人
一八〇人
四五人
四人
一九六人

に改める。

附 則  
この規則は、公布の日から施行する。

告 示

岐阜県告示第四百四十七号

岐阜県税条例施行規則（昭和二十五年岐阜県規則第四十三号）第十二条第二項に規定する個人の事業税、不動産取得税、自動車税の種別割、鉦区税及び岐阜県税条例等の一部を改正する条例（平成二十九年岐阜県条例第八号）第二条の規定による改正前の岐阜県税条例（昭和二十五年岐阜県条例第二十二号）に規定する自動車税（以下「旧自動車税」という。）に係る徴収金の収納事務について、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百八条の二第一項の規定により次のとおり委託したので、同条第六項において準用する同令第五百八条第二項の規定により告示する。  
個人事業税、不動産取得税、自動車税の種別割及び自動車税に係る徴収金の収納事務の委託に関する告示（令和二年岐阜県告示第六十八号）は、廃止する。

令和四年四月一日

岐阜県知事 古 田 肇

受託者の名称及び住所 株式会社電算システム 岐阜市日置江一丁目五八番地	委託内容 個人の事業税、不動産取得税、自動車税の種別割、鉦区税及び旧自動車税の収納事務のとりまとめ
株式会社しんきん情報サービス 東京都港区港南一丁目八番二七号	MMK設置店の表示のある加盟店舗における個人の事業税、不動産取得税、自動車税の種別割、鉦区税及び旧自動車税の収納
株式会社セブン イレブン・ジャパン 東京都千代田区二番町八番地八	直営店舗、加盟店舗等における個人の事業税、不動産取得税、自動車税の種別割、鉦区税及び旧自動車税の収納

株式会社ファミリーマート 東京都港区芝浦三丁目一番二二号	同右
ミニストップ株式会社 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一	同右
山崎製パン株式会社 東京都千代田区岩本町三丁目一〇番一号	同右
株式会社ローソン 東京都品川区大崎二丁目一番二二号	同右
リビングシステム株式会社 東京都千代田区内幸町一丁目一番一号	口座振替の方法による個人の事業税、不動産取得税、自動車税の種別割、鉦区税及び旧自動車税の収納
LINE Pay株式会社 東京都品川区西品川一丁目一番一号	スマートフォン決済アプリLINE Payを利用した個人の事業税、不動産取得税、自動車税の種別割、鉦区税及び旧自動車税の収納
PayPay株式会社 東京都千代田区紀尾井町二丁目三番	スマートフォン決済アプリPayPayを利用した個人の事業税、不動産取得税、自動車税の種別割、鉦区税及び旧自動車税の収納
KDDI株式会社 東京都千代田区飯田橋三丁目一〇番一〇号	スマートフォン決済アプリau PAYを利用した個人の事業税、不動産取得税、自動車税の種別割、鉦区税及び旧自動車税の収納

令和四年四月一日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一号  
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ぶりとびあ十三 岐阜文芸社